令和　８年（ケ）第　　３０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　４日
福島地方裁判所郡山支部
裁判所書記官　伊　勢　千　鶴

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２５日から 令和　８年１２月　２日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　９日　午前１０時００分 福島地方裁判所郡山支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前　９時３０分 福島地方裁判所郡山支部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　４日から，当庁閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 370, 000 6, 696, 000	一括	1, 674, 000	102, 010	0
1	1, 560, 000				
2	6, 810, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　３０号

物　件　目　録

１　所　　在　　須賀川市季の郷

　　地　　番　　２６１番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２０９．２１平方メートル

２　所　　在　　須賀川市季の郷２６１番地

　　家屋　番号　　２６１番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造合金メッキ鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　　１階　６３．６２平方メートル
　　２階　５６．１８平方メートル

（現況）

　　構　　造　　木造合金メッキ鋼板ぶき３階建

　　床　面　積　　３階　約１９平方メートル

令和　8年（ケ）第　　30号

物　件　明　細　書

令和　8年　9月30日
福島地方裁判所郡山支部
裁判所書記官　伊　勢　千　鶴

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室に別ファイルとして備え付けてあります。
このほか，ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　8年（ケ）第　　30号

物　件　目　録

1　所　　在　須賀川市季の郷

　　地　　番　２６１番

　　地　　目　宅地

　　地　　積　２０９．２１平方メートル

2　所　　在　須賀川市季の郷２６１番地

　　家屋　番号　２６１番

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造合金メッキ鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　１階　６３．６２平方メートル
　　２階　５６．１８平方メートル

（現況）

　　構　　造　木造合金メッキ鋼板ぶき３階建

　　床　面　積　３階　約１９平方メートル

令和　８年（ケ）第　　３０号
令和　８年　７月　９日受理
令和　８年　８月１３日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所郡山支部

執行官　　佐　藤　武　男

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　30号

物　件　目　録

1　所　　在　須賀川市季の郷

　　地　　番　２６１番

　　地　　目　宅地

　　地　　積　２０９．２１平方メートル

2　所　　在　須賀川市季の郷２６１番地

　　家屋　番号　２６１番

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造合金メッキ鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　１階　６３．６２平方メートル
　　２階　５６．１８平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１　　）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □仮換地図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： ■床面積：１階　６３．６２㎡（登記） ２階　５６．１８㎡（登記） ３階　約１９㎡（概測）
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を　居宅（空き家）　として、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関　係　人　の　陳　述　等

陳　　述　　者 （当事者等との関係）	陳　　述　　内　　容　　等
■　近隣居住者	1　物件２建物には、誰も住んでいないと思います。 　また、所有者ではない、他人と思われる人が出入りするのを見たことはありません。
■　株式会社季の郷管理サービス　担当者	1　物件１土地及び物件２建物が所在するグリーンヒルズ季の郷において、隣近所の家同士で住環境が良好に保たれるよう「季の郷街づくり協定」が定められており、その遵守等のための管理業務を季の郷団地管理組合法人及び季の郷町内会から受託している株式会社季の郷管理サービスの担当者です。 2　グリーンヒルズ季の郷においては、土地購入後より発生する管理組合費、町内会会費及び上下水道料金について、次のとおり定めています。 ⑴　管理組合費は、団地内施設及び公園緑地等の維持管理費として、土地購入後より、１区画当たり月額３３００円 ⑵　町内会会費は、町内会を運営する費用として、入居後より、１世帯当たり月額６００円 ⑶　上下水道料金は、基本料金として、入居後より、２か月分消費税抜き５６７０円 　なお、２か月間の使用量が０から２０立方メートルの場合は、基本料金のみであるが、２１立方メートル以上の場合は、別途使用料金が加算される。 ⑷　管理組合費及び町内会会費は、上下水道料金に合わせて奇数月に２か月分を徴収する。 3　管理組合費、町内会会費及び上下水道料金を現所有者が滞納している場合、その滞納額については、新たな所有者となる買受人に承継されることになります。 　令和８年８月１０日現在、現所有者は、同年７月徴収分を滞納していません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

1　本件物件の状況は、公図写、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。

2　本件物件に関して調査、実地に見分した結果は、次のとおりである。

(1)　物件１土地について

ア　本土地上の登記建物は、物件２建物のみである。

イ　地割れや陥没などの損傷などは見られなかった。

ウ　本土地に隣接する２５０番、２５１番、２６０番及び２６２番の各土地は、登記上、いずれも第三者所有の宅地であり、３４２番の土地は、登記上、須賀川市所有の公衆用道路であり、いずれの現況地目も同様である。

各隣接地との間で境界などに関して問題となる状況は、確認できなかった。

(2)　物件２建物について

ア　建物外部

・各角部分の板張りに剥がれが見られた。また、同部分やサッシ窓の外周等にある板張りに経年による塗料の色褪せが見られた。

・外壁に汚損箇所が散見された。

イ　建物内部

・階段部分の内壁クロスに物で擦った跡が見られた。

・台所の床に汚損箇所があるほか、階段の踏み板にキズが散見された。

・２階洋室１、２のドアを閉め切るときに床を擦るのが認められた。

(3)　本件物件については、物件２建物の解錠後、立ち入った玄関内にハウスメーカー名及び「どうぞご自由にお上がりください」と記載のある案内板があったが、それ以外にハウスメーカーの占有を認める物はないことから、ハウスメーカーによる占有を認めず、所有者が占有していると認める。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年７月１４日（火） ：　－　：	執行官室	須賀川市に対する固定資産税に関して保有する図面の交付申請（７月２４日受領）
令和８年７月１４日（火） ：　－　：	執行官室	福島地方法務局郡山支局に対する全部事項証明書の交付申請（７月２１日受領）
令和８年７月１５日（水） 13：15－13：20	物件所在地	占有調査、写真撮影 近隣居住者から事情聴取
令和８年７月２８日（火） 14：00－14：55	物件所在地	立入現況調査、写真撮影
令和８年７月２８日（火） 15：00－15：10	物件所在地近くの管理事務所	株式会社季の郷管理サービス担当者から事情聴取及び「グリーンヒルズ季の郷街づくり協定」を受領
令和８年８月１０日（月） 11：30－11：35	執行官室	株式会社季の郷管理サービス担当者から電話による事情聴取
令和　年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

■ 令和８年７月２８日

目的物件は不在で施錠されている可能性があったので、立会人及び解錠技術者を同行して、臨場した。

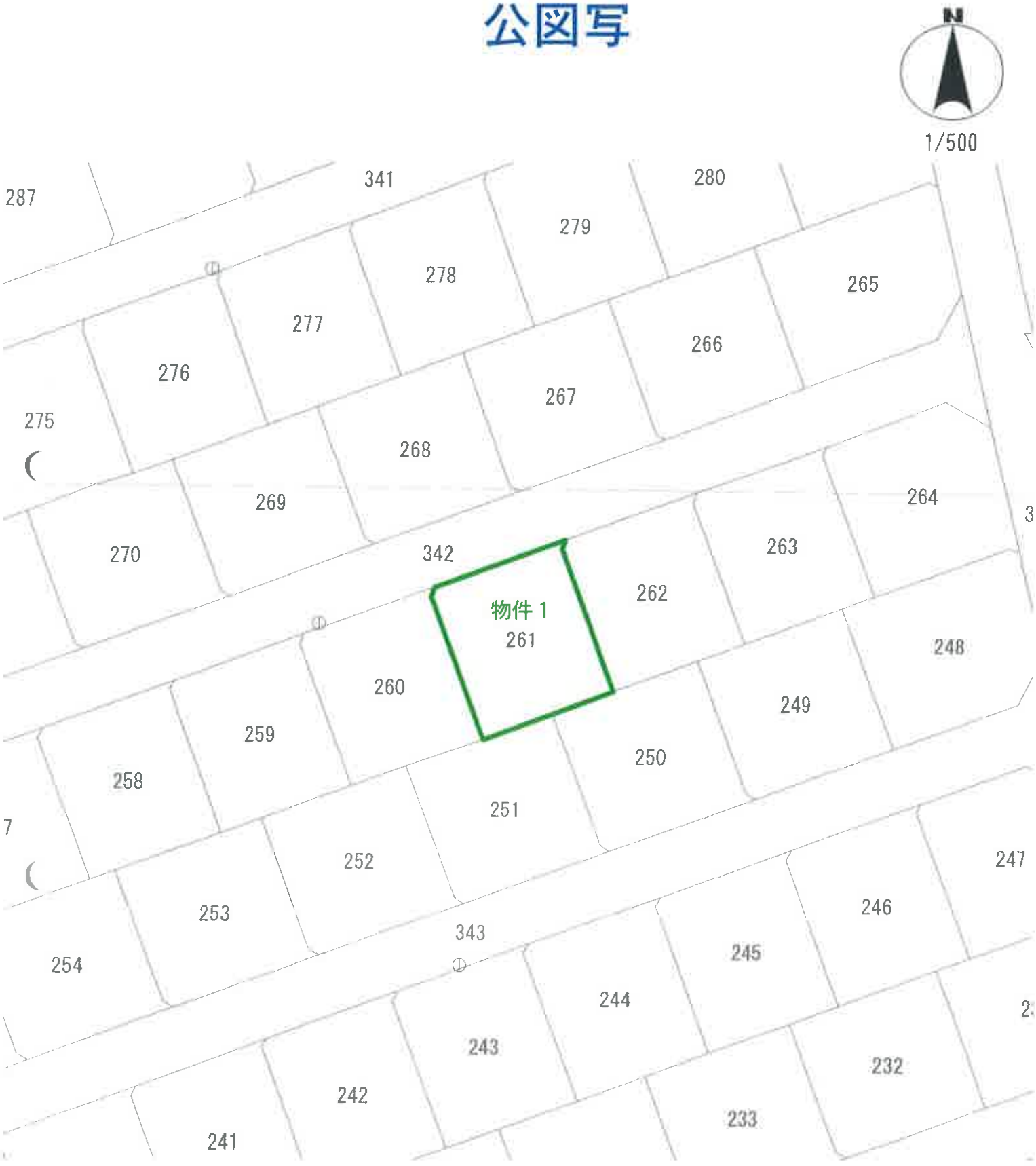
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、所有者の関係者から連絡を受けたキーボックスから取り出した鍵を用いて解錠し、立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公図写


N
1/500
287
341
280
279
278
265
277
276
266
267
275
268
269
264
270
342
263
物件 1
261
262
260
248
249
259
250
258
251
252
247
253
246
343
254
245
244
243
232
242
241
233

土地建物位置関係図



←○写真撮影位置方向・写真番号

建物間取図
物件2





1F



2F



3F

物件2



物件1

No. 1

物件2



物件1

No. 2

物件2



物件1

No. 3



物件2：1階リビング・ダイニングの状況

No. 4



物件2：1階台所の状況

No. 5



物件2：1階浴室の状況

No. 6



物件2：2階洋室1の状況

No. 7



物件2：2階洋室2の状況

No. 8



物件2：2階洋室3の状況

No. 9



物件2：2階廊下の状況

No. 10



物件2:3階洋室4の状況

No. 11

令和8年（ケ）第30号
令和8年7月28日現地調査
令和8年8月19日評価

福島地方裁判所郡山支部 御中

評　価　書

評価人　不動産鑑定士
横　山　　進　也

第１　評価額

一　括　価　格	
金8,370,000円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金1,560,000円
物件２（建物）	金6,810,000円

１　一括価格は、物件１・２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は、物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況 （記載のない事項は、登記とほぼ同じ）
1	所在 地番 地目 地積	須賀川市季の郷 261番 宅地 209.21㎡	
	主である建物		
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	須賀川市季の郷261番地 261番 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき２階建 1階：　63.62㎡ 2階：　56.18㎡ 計：　119.80㎡	 木造合金メッキ鋼板ぶき３階建 3階：　約19㎡ 計：　約138.80㎡
番号	特記事項		
	なし		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	ＪＲ東北本線「安積永盛」駅の南西方約4.2km（道路距離、以下同じ。） 最寄バス停「季の郷」まで約190m 市立仁井田小学校まで約2.1km ブイチェーン向陽町店まで約800m	
付近の状況	当該地域は須賀川市北側、郡山市との境界付近に位置し、戸建住宅等が立ち並ぶ郊外の大規模分譲住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化調整区域
	用途地域	用途無指定
	建ぺい率	40%　（季の郷地区計画より）
	容積率	60%　（季の郷地区計画より）
	防火規制	防火・準防火地域の指定なし
	その他の規制	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし
画地条件	間口約13.5m、奥行約15.6m、地積209.21㎡ ほぼ長方形、市道とほぼ等高	
接面道路の状況	北側　　幅員約6m　　舗装市道　　（建築基準法42条1項1号道路）	
土地の利用	土地所有者が、本件土地上に物件２建物を所有し、占有している。 隣地は戸建住宅となっている。	
供給処理施設	上水道　　あり ガス配管　　あり 下水道　　あり （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	①　目的物件が所在するグリーンヒルズ季の郷は「季の郷地区計画」の区域内にある。その概要は次のとおりである。 ・区分：低層住宅専用地域 ・建ぺい率：40% ・容積率：60% ・敷地の最低面積：200㎡ ・外壁の後退距離：1.2m以上 ②　グリーンヒルズ季の郷は「季の郷街づくり協定」が定められており、その概要は次のとおりである。	

	・外壁の後退距離：接面道路の位置により詳細に定められている。 ・管理組合費：1区画当たり月額3,300円 ・町内会会費：1世帯当たり月額600円 ・上下水道：基本料金2ヶ月分消費税抜き5,670円 ・敷地の最低面積：200㎡ ・外壁の後退距離：1.2m以上

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)　：平成27年7月2日　　新築 経　過　年　数：11年 経済的残存耐用年数：19年
仕　　様	構　造　：木造 屋　根　：合金メッキ鋼板ぶき 外　壁　：サイディング等 天　井　：ビニールクロス、板張り等 内　壁　：ビニールクロス等 床　：フローリング等 設　備　：電気・給排水衛生設備 その他　：特になし
床　面　積（現　況）	１階：　63.62㎡　　２階：56.18㎡　　３階：約19㎡ 計：　約138.80㎡
現況用途等	現況用途　：居宅 間　取　り　：別添間取図のとおり
品　　等	やや優る
保守管理の状　態	優る
建物の利用状　況	本建物所有者が、居宅（空き家）として占有している。
特記事項	①　目的建物は登記記載では2階建であるが、現地確認調査で3階部分が確認された。当該部分の簡易測定の限りでは、内法高さは大部分が1.4m以上ある。建築計画概要書では2階建になっている。須賀川市町共創課からの聴取によると、目的建物は3階建になると思われ、手続き違反の可能性があり、市から建物の現状について報告を求められる可能性がある。また、増改築等の際は3階建建物として構造計算を求められる可能性があるとのことである。3階部分の床面積は概測で約19㎡であり、容積率が60%を超える可能性がある。 ②　外観目視調査より、目的建物に下記の損傷等が見られる。 建物外部 ・各角部分の板張りに剥がれが見られた。 建物内部 ・階段部分の内壁クロスに物で擦った跡が見られた。 ・台所の床に汚損箇所が見られた。 ・2階洋室1、2のドアを閉め切るときに床を擦るのが認められた。 ③　目的建物南側に下屋及びウッドデッキが存するが、これらは建物価格に含めて評価した。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）物件１（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円/㎡） ア	個別格差 イ	地　積 （㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格 （円） ア×イ×ウ×エ
1	33,400	1.00	209.21	0.95	6,640,000

ア　標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価調査　郡山(県)-7

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	規準とした価格
38,500円/㎡	× 101.8 / 100	× 100 / 103	× 100 / 114	＝ 33,400円/㎡

◇時　点　修　正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画　地　条　件：103%（方位）

◇地　域　格　差：街　路　条　件：100%（幅員）
交通接近条件：95%（最寄駅等への距離）
環　境　条　件：115%（居住環境等）
行政的条件：104%（建ぺい率等）
格　差　率：114%

イ　個　別　格　差：街　路　条　件：100%
交通接近条件：100%
環　境　条　件：100%
画　地　条　件：100%
行政的条件：100%
その他の条件：100%
格　差　率：100%

ウ　地　　積：登記数量

エ　建　付　減　価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

（2）物件２（建物）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 （円/㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格 （円） ア×イ×ウ
2	260,000	138.80	0.46	16,600,000

ウ　現　価　率　：

	物件2 主である建物
a 経過年数	11年
b 経済的残存耐用年数	19年
c 観察減価及び中古物件の市場性	30%
d 残価率	5%
e 現価率	46%

$$e = \left\{ d + (1 - d) \times \frac{b}{a + b} \right\} \times (1 - c)$$

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	6,640,000	1.00	0.35	法定地上権	2,320,000

イ　土地利用権等の及ぶ範囲：物件１の土地の全範囲とした。

ウ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 エ	市場性修正 オ	競売市場修正 カ	評価額 (円) (ア＋イ)×ウ×エ×オ×カ
1	6,640,000	−2,320,000		0.60	0.60	1,560,000
2	16,600,000	+2,320,000	1.00	0.60	0.60	6,810,000
一括価格（合計）						8,370,000

エ　占有減価修正：特にない。

オ　市場性修正：目的建物は前記建物の概要及び利用状況の特記事項記載のとおり、市から建物の現状について報告を求められる可能性があること等の理由により、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

カ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価調査価格　　郡山(県)-7

所　　在：郡山市安積町笹川字目光池西34番83
価　　格：38,500円/㎡
位　　置：「郡山」駅まで道路距離で約6.7km
価格時点：令和7年7月1日
地　　積：330㎡
供給処理施設：上水道・ガス・下水道
接面街路：南西側約6m舗装市道
用途指定等：市街化区域
第１種住居地域
建ぺい率 60%　　容積率 200%
地域の概要：中規模一般住宅等が建ち並ぶ郊外の住宅地域

２　固定資産税課税標準額（令和8年度）

物件１：　753,549円
物件２：　6,532,969円

第７　附属資料

公図写
地積測量図写
土地建物位置関係図
各階平面図・建物図面写
建物間取図

以　上

公図写


N
1/500
287
341
280
279
278
265
277
276
266
267
275
268
269
264
270
342
263
物件１
261
262
248
260
249
259
250
258
251
7
252
247
253
246
343
254
245
244
2
243
232
242
233
241

0184228

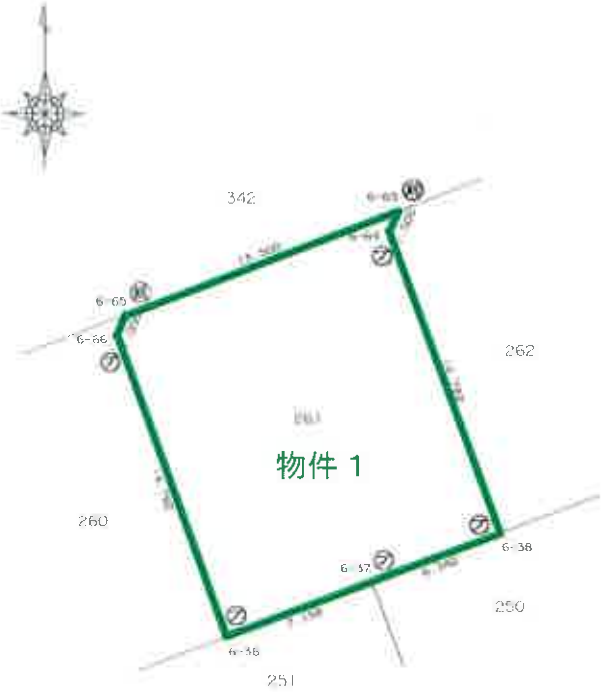
地積測量図

地番	261
土地の所在	須賀川市季の郷

247/675

座標求積表

地番	261				
測点	X	Y	X−X	Y(X−X)	辺長
6-65	148490.326	45061.775	-5.656	254869.399400	1.000
6-66	148489.415	45061.362	-14.759	665060.641758	14.792
6-36	148475.567	45066.562	-11.330	510604.147460	7.158
6-37	148478.085	45073.262	4.748	214007.847976	6.342
6-38	148480.315	45079.199	16.075	724648.123925	14.789
6-64	148494.160	45074.001	14.754	665111.958756	1.000
6-63	148495.071	45074.414	-3.834	-172815.303276	13.500
			倍面積	418.438763	
			面積	209.2193815	
			地積	209.21㎡	

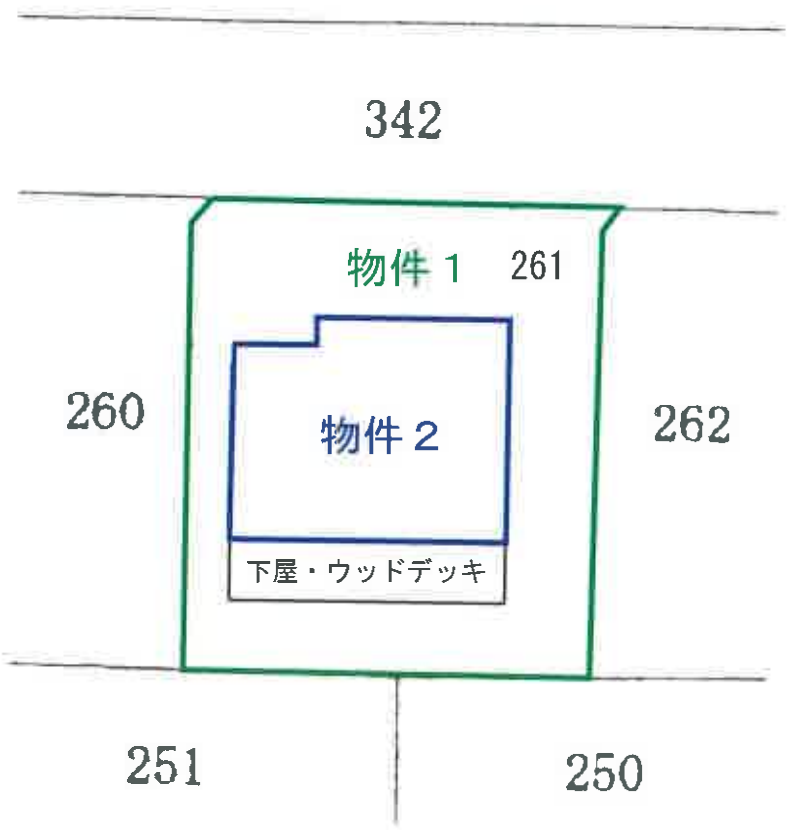


境界標の種類	
(石)	石杭
(コ)	コンクリート杭
(プ)	プラスチック杭
(鋲)	刻ミ・印
(鉄)	金属鋲

作製者	[redacted]	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

A3をA4に縮小

土地建物位置関係図



登記年月日：平成27年7月29日

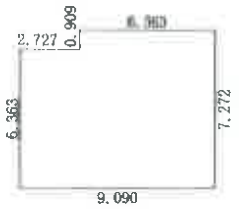
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年11月16日　福島地方法務局郡山支局
登記官

各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号	261番
建物の所在	須賀川市季の郷261番地

1階



求積表

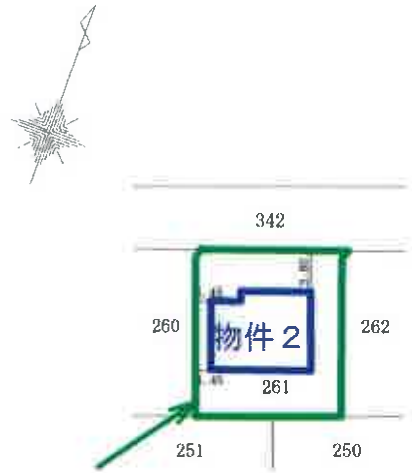
6.363 ×	7.272	＝	46.271736
2.727 ×	6.363	＝	17.351901
	合計		63.623637
	床面積		63.62 ㎡

2階



求積表

3.636 ×	4.545	＝	16.525620
5.454 ×	7.272	＝	39.661488
	合計		56.187108
	床面積		56.18 ㎡



作成者 [redacted]　縮尺 1/250

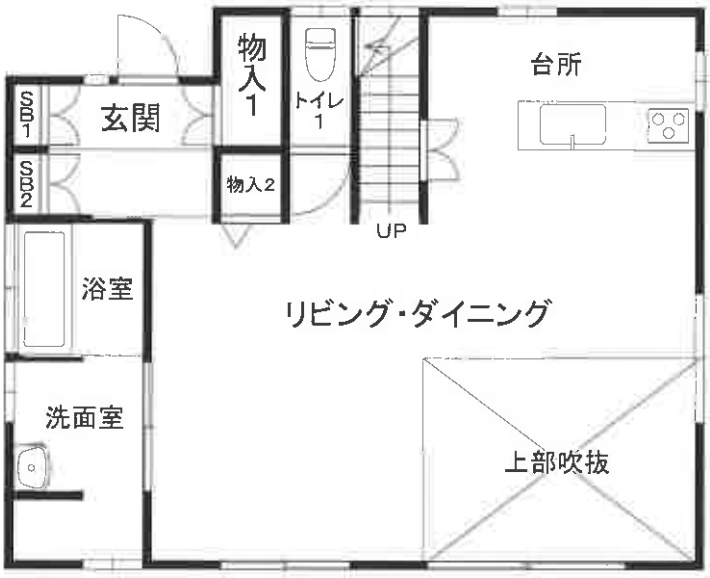
申請人 [redacted]　縮尺 1/500

地図整理番号：M26013

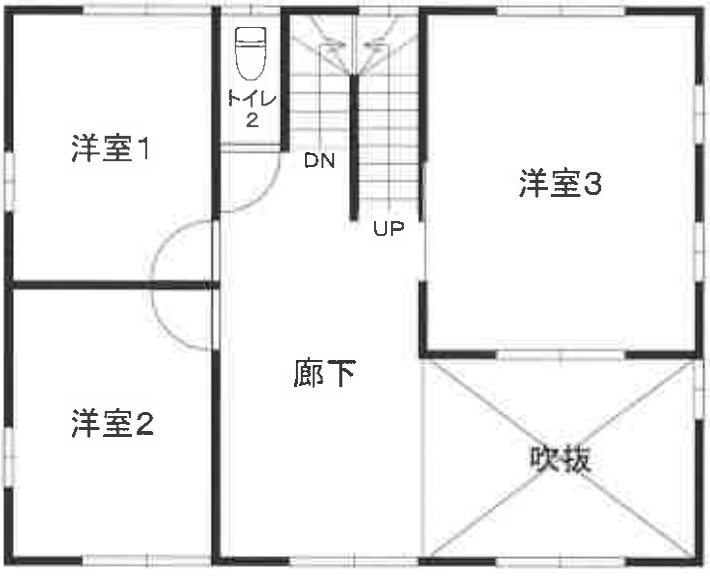
A３をA４に縮小

建物間取図
物件2

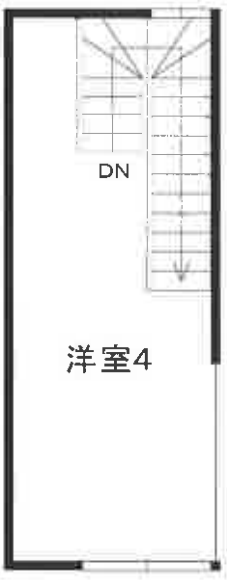




1F



2F



3F